

第38回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成26年11月27日（木） 午後1時30分～3時20分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 杉原弘修会長、関口博之委員、飯野洋委員、水上美紀委員、長光博委員、
大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
欠席委員 飯島陽子委員、長谷川増夫委員
事務局 星野総合政策課長、小谷野課長補佐、坂巻副主幹
傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
(1) 会議録署名人の指名
(2) 行政評価市民評価まとめ
(3) その他
- 4 閉 会

○開会

(総合政策課長) ただいまより第38回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○議事

(1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 会議録署名委員を指名します。名簿順で、長委員と大木委員にお願いします。

(2) 行政評価市民評価まとめ

(杉原会長) それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局) 本日は、委員個別評価シートの集計結果を基に各事業の市民評価の決定をしていただきます。決定された評価に基づいて評価内容等を市民評価報告書に記載させていただきますが、評価内容につきましては、会長及び事務局において、委員個別評価シートの評価意見を参考に、評価内容に沿うような文章を記載させていただきます。その他の個別意見や反対意見については、事前に出されている委員の皆様の見解をできるだけそのまま記載させていただきたいと考えていますが、事業評価に直接関係ない意見は除かせていただき、同じような意見は集約させていただきます。また分かりやすいように言葉を訂正させていただくこともありますのでご了承ください。各事業評価において、改めて意見がある場合はこの場でご協議いただければと思います。報告書

の最終ページの「来年度以降の行政評価の運用改善に向けた個別意見」には、事前に提出していただいた委員の皆様の意見を記載させていただく予定ですので宜しくお願いします。

(杉原会長) それでは集計結果をもとに評価のまとめを行っていきます。まず4公民館の管理運営事業です。推進方針が妥当であるとした委員が3名、おおむね妥当であるとした委員が4名となっており、市評価が高すぎるためやや妥当とは思われないとした委員が2名います。何かご意見ありますか。

(水上委員) 評価結果を見ますとおおむね妥当であるという評価が一番人数の多い意見になるため委員会としての評価となり、妥当とは思われないという意見は反対意見になると思います。

(杉原会長) 総意としてはおおむね妥当であるということでもいいと思いますが、やや妥当とは思われないとした委員の意見をお聞きしたいと思います。

(関口委員) 私はやや妥当とは思われないとしました。事業選定時に4公民館の事業意図に相違があったため評価対象事業として選定しましたが、ヒアリング時には公民館としては事業意図は同じであるとの説明を受けました。水上委員の考えと一緒にいるかと思いますが、4公民館とも同じ目的で運営されているのであれば、4公民館全てに市職員はいらないのではないかと思います。コミュニティ推進協議会等と連携し管理運営できるのではないかと、公民館を所管する教育委員会と、コミュニティ等を所管する市民生活部との連携・意思疎通が図られていないのではないかと思います。私が言いたいことは、公民館の事業自体はいいことだと思いますが、事業個々の底流にある公民館そのものについての意見を言える機会があったらいいなということであり、講座の立案・計画等は生涯学習センターで行い、公民館は職員は減らしていくべきだということです。もっと見直しを進めるべきだと考え、やや妥当とは思われないとしました。

(杉原会長) ご意見をまず伺って評価のまとめはその後行いたいと思います。

(関口委員) 私としては、市の内部評価が事業内容を見直しながら実施する事業となっていますので、おおむね妥当であるとの評価でも構いません。

(杉原会長) 他にございますか。妥当であるとの意見についてはどうですか。

(水上委員) 事業内容を見直しながら実施するとなっていますので妥当だと考えますし、市の内部評価には賛成ですので、おおむね妥当であるとなっても何も問題はありません。

(杉原会長) どちらかといえばどう考えますか。

(水上委員) 妥当であると考えますが、おおむねが加わっても何も問題ありません。

(杉原会長) 評価の委員の数が変わってきますので、水上委員はおおむね妥当であるということによろしいでしょうか。

(水上委員) おおむね妥当であるとしていただいて結構です。

(杉原会長) まとめますと、おおむね妥当であるとした委員が6名となりますので、

他にご意見等なければ委員会として市の内部評価はおおむね妥当であるとしします。

続いて社会福祉協議会育成事業の評価を行います。市の推進方針が妥当であるが5名、おおむね妥当であるが4名となっています。何かご意見等ありますか。

(関口委員) 妥当であるとした委員の意見の中で、グリーントウン地区の社会福祉協議会会員数が居住世帯数の約3割で自治会会員世帯数の約45%となっており、その対策を求める意見がありますが、こういった意見は個別意見として記載され、その後何か対策がとられるのでしょうか。

(水上委員) 私の意見ですが、ヒアリング当日にお聞きし、検討しますとの回答はありましたが、その後のやり取りは行いませんでした。

(事務局) 行政内部の評価は、積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業となっています。委員の皆様の意見は妥当である、やや妥当であるという意見で統一されていますが、個別意見の中では、こういった視点を取り入れるべきだとの意見が多く出されています。評価報告書としては、事業自体は積極的に、または計画どおりに進めるべきだとの意見となりますが、個別意見としては、こういった見直しが必要だ、こういった視点を取り入れてなお積極的に進めるべきだということになるかと思えます。

(関口委員) こういった個別意見が大切なことだと思います。

(水上委員) 具体的にはどうするという回答はいただいていませんが、検討しますとの回答は当日いただいています。

(事務局) 個別意見で出された意見も含めて担当部署で吟味していただくことが、この市民評価報告書の意義になります。

(杉原会長) 妥当である、おおむね妥当であると意見が書かれていても、それにはいろいろな条件が書かれています。ヒアリング時に担当部署が検討しますとしたような意見は、評価報告書にもその内容をしっかりと記載していくことが必要で、そこに意義があると思えます。包括として全体の意見をまとめる際に、この意見は妥当であるとした意見であるけれども、意見の趣旨は実はこういうことなんだということを、今回の協議の中で述べていただければ、まとめる際の参考となりますので宜しくお願いします。社会福祉協議会育成事業については、委員の多くが妥当であるとしていますので、委員会としても市の内部評価は妥当であるとしします。

続いて、ゆうゆう館管理事業についてです。市の推進方針に対し、妥当であるが3名、おおむね妥当であるが5名、市評価が高すぎるためやや妥当とは思われないが1名となっています。これについていかがですか。

(大木委員) 私は市評価が高すぎるためやや妥当とは思われないとしました。市の内部評価が積極的に推進する事業となっており、私はそこまで積極的

にやる事業かなと思います。露天風呂を増設しましたが、市が管理運営する温浴施設に露天風呂まで必要なのかと感じています。果たしてどこまで必要性のある施設なのか、より合理化し見直しを進め実施される事業だと考えましたので、このような評価としました。市内3温浴施設の整理を行い、きらら館の温浴施設は廃止となりましたが、それにしても露天風呂の設置はいかがなものかなと思いました。市としてそこまで行う必要があるのかと思います。

(杉原会長) おおむね妥当であるという委員の意見でも、露天風呂は贅沢の一種であると同じような意見を述べている方がいます。ご指摘は一緒ですが、おおむね妥当であるとしています。なぜ一方の委員はおおむね妥当であると位置づけて、一方の委員はやや妥当とは思われないとしたのか。個別意見内容から見るとやや妥当とは思われないという意見だと思います。

(水上委員) 私の意見ですが、3館の温浴施設の整理統合を進めていることと、ヒアリング時に特色を持たせるための取組を行っているとの説明があったこと、また、飯野委員からのご意見で、介護予防等の観点からも施設の充実を図るべきとの意見があり、私もその通りだと思いましたが、露天風呂は贅沢だと思いますので、利用料金等見直して欲しいという意味を含めて、おおむね妥当であるとしてしました。

(大木委員) 私としてはこういう意見もあるということを知っていただければと思いますが、もっと見直しを進める事業ではないかと考えます。ヒアリングで露天風呂を新設したことによって1日100人程度の利用者増になったとの説明でしたが、他の温浴施設の利用者の資料がなかったため、できれば他の施設との比較も行いたかったと思います。委員会全体としての評価は、おおむね妥当であるということで構いません。

(水上委員) 大木委員の意見に共感する市民の方はいらっしゃると思いますので、反対意見として記載していただきたいと思います。存在意義のある尊敬すべきご意見だと感じます。

(杉原会長) 同じような個別意見を抽出して、反対意見として記載していきたいと思います。ゆうゆう館管理事業については、委員5名がおおむね妥当であるとしていますので、委員会として市内部評価はおおむね妥当であるとしてします。

続いて、(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業になります。こちらは評価が分かれています。妥当であるが3名、おおむね妥当であるが3名、市評価が高すぎるためやや妥当とは思われないが2名、市評価が高すぎるため妥当とは思われないが1名となっています。特に市評価が高すぎるため妥当とは思われない、やや妥当とは思われないとした委員のご意見をお聞きしたいと思います。

(関口委員) 私は妥当とは思われないとしました。薬師寺地区に地域交流センターを造ること自体は大賛成なんですけど、自治会、コミュニティ推進協議

会、コミュニティセンター等を市としてどう考えているのか、それが抜けていると考えているためこのような評価としました。水上委員が言っているように公民館と同じ活動をしているにもかかわらず、公民館には市職員がいて、コミュニティセンターはコミュニティ推進協議会が管理を行っています。公民館、コミュニティ推進協議会、コミュニティセンター等、同じような目的のための施設、事業について、単独で議論するのではなく、関係する部署や関係者が一堂に介し意見交換する場が必要だと思います。

(杉原会長) 妥当であるという意見とおおむね妥当であるという意見が多いのですが、やや妥当とは思われないという意見の方が2名います。拮抗しています。最終的な意見を委員会としてどうするかですが、他の委員の方の意見をみて、評価を変える委員はいますか。

(水上委員) 私はおおむね妥当であるとしていますが、個別意見の中にある、説明を伺っても多額の事業費をかけて薬師寺地区に地域交流センターを建てる意味が分かりませんという意見に賛同しますので、やや妥当とは思われないと評価を変更します。事業費3億7,000万円をかけて造る施設は、維持管理も大変になる事が懸念されますので、建設に関して事業費を削減できないか見直す必要があります、また運営の面でも将来住民に負担がかからないような建設が望まれると考えます。

(中林委員) ヒアリングの時からですが、私は、公民館とコミュニティセンターはほぼ同じだという意見に違和感があります。似て非なるものだと思います。公民館は社会教育の拠点として造られたもので、コミュニティセンターは地域のコミュニティのために活用される目的で建てられたものであって、同じよう活動をしているといっても、コミュニティセンターはあくまでも地域の主催で活動していくものだと思います。グリーンタウンコミュニティセンターでの活動はとても活発で、利用者も多く、素晴らしい施設だと思いますが、それが必ずしも市内のコミュニティセンターのスタンダードじゃないと思います。私の地区も近くにコミュニティセンターがありますが、自治会から活動費が補助されてその中で活動しています。私は自治会の中の一部としてコミュニティセンターがあって活動していると今まで認識していました。今回の議論の中でいろいろな意見がありとても驚いています。新しいコミュニティセンターの整備に当たっては、市としても、大規模で活用の多いところから、ほとんど活用されていないところも含めて、コミュニティ全体の運営や管理の実態を把握したうえで、新しいコミュニティのあり方などを関係課で検討していただけたらと思います。市の公民館は4館バランスが取れていたと思います。コミュニティは小さいところから大きいところまで一律ではないと思いますので、コミュニティセンターはこういうものだとここで決めつけることには違和感があります。このような考えもあるという事を含めて報告書の提出を

していただけたらと思います。

私はおおむね妥当としましたが、理由としては、薬師寺地区には防災施設等が無いので災害の際の地域の防災拠点にもなる施設であるとの説明がありましたので、総合的にそのような評価としました。大きくて立派なものでもいいのではないかと考えているのですが、だからこそなお、新しいコミュニティ推進協議会のあり方等も考えて運営していただきたいと考えます。

(関口委員) 国分寺地区の自治会はそれぞれが集会所のようなものを持っており、その活用は自治会で行っています。またコミュニティは小学校区に一つあって活動しています。私が言いたいことは、コミュニティとは何なのか、組織とは何なのかということです。委員の間でいろいろな意見はありますが、底に流れている思いは一緒だと思いますので発言させていただきました。

(園部委員) コミュニティセンターで私が知っているものはグリーンタウンコミュニティセンターだけでしたので、同じ規模のものが普通だと思っていました。しかしいろいろなご意見をお伺いして、コミュニティセンターも規模によって違う扱いであるべきだと思います。各コミュニティセンターの実態をよく把握して、基準を設けるなどすれば、違いが出てきていいのではないかと思います。そう考えると、将来のことを考え、今回の建設事業については、そこまでの大きさや多額の事業費をかけた施設は必要なのかと疑問がありますので、やや妥当とは思われないと評価しました。

(大木委員) 私は総合計画後期基本計画でも重点戦略に位置づけられており、事業名として書かれている（仮称）薬師寺地域交流センター建設をどう評価するかという一点で評価したため、妥当であるとしていました。ヒアリング資料にも記載されていましたが、建設事業を進めていく中で、コミュニティ推進協議会の設立に向けた協議を実施するとなっていますので、建設自体は計画通り実施すべきだということで、市の評価は妥当だと考えます。

(杉原会長) 評価が難しいところです。おおむね妥当であるという評価も、建設自体には反対はないが、その後の運営についていろいろと課題があるとしています。委員の多くが、地域交流センターを整備することに反対はしていないが、その事業をこれからどうしていくか、その部分がヒアリングを通してよく分からないとしており、そういう意味では大木委員の考えと同じで、建設には賛成するが、その後についてはいろいろ意見がありますということだと思います。自治会の公民館は委員の皆さんの地域には大体あると思いますが、利用頻度も活動内容も様々で、また、その自治会の活動とコミュニティの活動は全く別なものだと思いますし、新たにコミュニティセンターを建設することによって、今まであった分散型の公民館の利用や今後どう整備していくのか、

また無駄な費用や非効率的な内容をどう改善していくかという検討も必要かと思います。ヒアリングの中で疑問に思ったことは個別意見として記載することが一つの方法だと考えますが、委員会として評価結果を導き出す場合は、大木委員のおっしゃられた建設事業を進めるか進めないか、そのことが一つの目安として考えられます。

(水上委員) 平成27年度の事業費が3億7,000万円となっています。グリーンタウンコミュニティセンターや友愛館と比較し事業費が大きくなっています。今後の維持管理の事も考え、無駄なものは省いた施設となっているかということ再度吟味していただく必要があると思います。建設に反対はなく、市民との協働で運営していくという大枠については反対しませんが、地域の人が納得し合意の上で進めていって欲しいと思います。

(杉原会長) 意見をまとめていきたいと思います。私の意見はおおむね妥当であるとしていましたが、大木委員のおっしゃったとおり基本的には事業を推進すべきという立場ですから、評価は妥当であるとしします。

(中林委員) 私も妥当であるに変更します。

(杉原会長) 最終的には5名の委員が妥当であるとししましたので、委員会としては市内部評価は妥当であるとし、個別意見で今までのご意見を取り入れていきたいと思います。

続いて、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業の評価を行います。妥当であるが6名、おおむね妥当であるが2名、市評価が高すぎるため妥当とは思われないが1名となっています。妥当とは思われないとした委員のご意見をお伺いしたいと思います。

(関口委員) 私が妥当とは思われないとししましたが、住宅用太陽光発電システムは、資金に余裕がある方が設置すればいいのではないかと思いますので、市として補助は必要ないと考えます。太陽光発電システムを増やすと電気料が上がると思いますし、将来的に太陽光パネルの表面が汚れて効率は落ち、基盤が痛んでくることを考えると、20年・30年持ちますと言われていることも疑問に感じ、私は20年は持たないと思っています。

(杉原会長) 太陽光発電はクリーンエネルギーで、各家庭が自分たちで賄うことで、原子力発電に頼らない第三のエネルギーとして、環境問題対策等の観点からも推奨されていることだと思います。

(関口委員) 非常にいいことだと思いますが、ただ電気を売って利益を得るような太陽光発電システム設置に、市が援助することはないと考えます。

(長委員) メガソーラーの話ではなく自宅用の事ですが同じご意見ですか。

(関口委員) 住宅用も資金に余裕がある方が設置していると考えますので同じです。

(杉原会長) 個人住宅用ですので、電気を売って利益を得ようとしているわけではなく、市としてもそれは想定していない事業だと考えます。

(関口委員) 電気を溜めず電力会社と線を繋ぐわけですので、直接ではありません

が、そこに売り買いは発生しています。

- (長委員) 家庭用蓄電池もありますよね。
- (関口委員) 高価なもので設置している家庭は少ないと思います。
- (杉原会長) 蓄電池はかなり高価で、町内10から20所帯で一つの蓄電池を購入し利用するコミュニティも出てきているようですが、問題となるのは蓄電池そのものはかなり高性能のものでないと駄目だということだと思います。
- (関口委員) 今は自動車が蓄電池の代わりとなっている場合はあります。
- (杉原会長) この事業は、電気を家庭で作って家庭で消費する、そのシステムの設置費を行政が補助するという事業です。
- (関口委員) 余った電気を売っているということに変わりはないと思います。私としては反対意見に記載していただければと思います。
- (杉原会長) その方の専門的知識で意見がありますので難しいところですが、ヒアリングの範囲内で検討しますと妥当であるという委員が大半ですので、委員会としては市の内部評価は妥当であるとし、関口委員のご意見は反対意見で記載させていただきます。
- 次に、中小企業制度融資事業の評価です。ほとんどの委員が妥当であるとしていますので、ご意見等敢えて聞かなくてもよろしいでしょうか。委員会として市の内部評価は妥当であると評価しまとめさせていただきます。
- 次に、広報ラジオ番組制作事業です。妥当であるが4名、市評価が高すぎるためやや妥当とは思われないが3名、妥当とは思われないが2名となっています。ご意見をお願いします。
- (水上委員) 私は妥当ではないとしましたが委員会として評価に従います。
- (杉原会長) 妥当であるという意見以外でどうですか。
- (関口委員) 一度花火大会の時レポーターが来てPRを行いました。市としてPRしていくことには大賛成です。レポーターともう1人きていましたので確かに人件費はかかるとは思いますが、どんどんやっていくべきだと思います。ラジオのプログラムを見ますと、下野市以外の市町でも放送しています。あまりにも下野市は県内でも知られていないと思うため、もっと売り込む必要があると思います。
- (園部委員) 私は妥当とは思わないとしましたが、事業費のほとんどが人件費となっているようで、市の職員でできないのかなど、委託費を抑えるための方法がないのかなと思いました。
- (事務局) レポーターだけでなく、企画・取材・運営等も含んでおりますので、レポートの時だけの委託ではないことをご理解いただければと思います。
- (大木委員) 私はやや妥当とは思われないとしました。広報媒体の一つとしての活用は分かりますが、費用対効果の検証、また果たしてこれをやるべきかやらないべきかまで踏み込んだ検討が必要ではないかと考えていま

す。他の市町ではやめたところもあるようですから、なぜやめたのかという点も検討した方が良いのではないのでしょうか。このような理由で、市の内部評価である積極的に推進する事業・計画どおり実施する事業ではなく、もっともっと見直し、検証を行うべきだと思えます。その結果、より積極的に推進する必要があるのであれば、ラジオではなくテレビを活用するという事案も出てくるかと思えます。

(杉原会長)

私は妥当であると思しました。市の職員がレポーターをすれば経費削減となるという意見がありましたが、広告・広報事業というものは素人がやって効果が上がるものではないと思えます。かなりパフォーマンスの高い仕事です。ですから経費もかかる。一夜漬けで私がラジオに出てもほとんどしゃべれないように、それぐらい難しいと思えます。しかし、今やっている内容について、委託しているから大丈夫だろうと野放しにすることはだめです。そのためには、庁内の職員等が集まって、ラジオを聴いてどう思うか、このままでいいか、こういったパフォーマンスが必要ではないかと議論する定期的な機会を持つことが重要だと考えます。予算があるから実施し、事業が予算内に収まったということではなく、検証をして改善した結果、事業費が高くなることはその後の効果を考えれば必要なことかと思えます。ヒアリングを通してそういった部分が見えてきませんでした。そういったことが行われるのであればもっと予算を付けてもいいと思えます。今の時代広報・広告が重要で、市に限らず大学でも、宣伝の上手な大学と、宣伝しない大学では多くの差がついています。各地方自治体も広報・広告の大きな波に乗っていますので、もし高いパフォーマンスを得られるのであれば、予算をもっとかけても実施すべき事業だと思えます。

(園部委員)

委員の皆さんの意見をお聞きして、妥当とは思われないからやや妥当とは思われないに変更します。事業を実施し、結果として効果が出るかどうかの確認をしていただければと思えます。市民から見てもなぜこの事業にこの予算が必要かが分かればと思えますので、検証をして次に続けていただければと思えます。

(杉原会長)

それでは、妥当であるが4名、やや妥当と思われないが4名、妥当と思われないが1名となりますので、委員会としては市内部評価が高すぎるためやや妥当とは思われないということでまとめさせていただきます。

続きまして、河川管理事業です。妥当であるが8名、おおむね妥当であるが2名となっていますので、委員会として妥当であると思いたいますが、よろしいでしょうか。意見等無いようですので、妥当であると評価します。

最後に仁良川地区土地区画整理事業です。妥当であるが6名、おおむね妥当であるが4名となっています。何か意見ありますか。意見等無いようですので、6名の委員が評価した妥当であるを委員会としての

評価とします。

全体としてご意見ありますでしょうか。無いようですので市民評価のまとめについては終了させていただきます。長時間の協議お疲れ様でした。

(3) その他

(杉原会長) その他について、事務局からお願いします。

(事務局) 本日の評価決定を受けて市民評価報告書の素案を杉原会長と事務局にて打合せをし作成させていただきます。その素案を基に12月25日(木)の委員会で最終協議し、市民評価報告書の最終決定を行うほか、先日の委員会で意見・提言をいただきました第三次下野市行政改革大綱(案)の報告もさせていただきますので宜しくお願いします。また今までの会議録についても次回委員会にて最終決定を行っていただく予定ですので宜しくお願いします。

(杉原会長) 委員の皆様お疲れ様でした。他に意見等無いようですので、本日の議事はこれで終了いたします。

○閉会

(総合政策課長) 以上をもちまして、第38回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上